

Convention Support Guide

コンベンション支援のご案内

国際会議をはじめ各種大会・学術会議・見本市等の開催をお手伝いします。



静岡市

申請書提出期限：開催日の1か月前まで

全国的または国際的な規模の大会の主催者に対して、下記のとおり補助金を交付します。

全国大会開催事業補助金

対 象

- ・静岡市内で開催される大会であること。
- ・静岡市内の宿泊施設への総宿泊者数（人数×宿泊数）が100人以上となること。
（例：50人が2泊 → $50 \times 2 = 100$ 人 例の場合、対象となります）
- ・『静岡県を含む4都道府県以上の方の参加者がいる大会（ブロック大会・全国大会）』か
『日本を含む3か国以上かつ20名以上の参加者がいる大会（国際大会）』であること

補 助 金 額

	ブロック大会	全国大会	国際会議
参加者区分	静岡県を含む 4都道府県以上 25都道府県未満	25都道府県以上	日本を含む 3か国以上かつ 20名以上の 海外参加者（※）
総宿泊者数	100泊以上		
補助額	総宿泊者数 × 500円	総宿泊者数 × 1,000円	
限度額	100万円	300万円	

※国際大会の場合、海外参加者分は、本補助金の算定からは外れます。

海外参加者分は、するが企画観光局の国際会議誘致助成金から助成しますので、裏面の「しずおかコンベンションビューロー 国際会議助成金」よりご確認ください。

例：総宿泊者数 1,000泊（日本人700泊、外国人300泊）

…本事業補助金額 700泊 × 1,000円 = 70万円 + 「しずおかコンベンションビューロー 国際会議助成金」



焼津市

申請書提出期限：開催日の2週間前まで

焼津市で開催される各種大会や集会などのコンベンション、生徒や学生等のスポーツ・文化活動の合宿に対して、下記のとおり補助金を交付します。

※ 申請した団体の所在地が、コンベンションや合宿等の開始される前日までに静岡県が発表する「回避／訪問自粛」と示された地域、その他自粛を要すべき地域と市長が認めた場合、交付決定の取消しをすることがあります。

① コンベンション開催に対する補助金

対 象

- ・ 焼津市内を主会場に開催されるものであること。
- ・ 静岡県外から参加者のあるコンベンションであること。
※単に親睦・慰安を目的とするものや自己の利益のために行うものを除きます。
- ・ 焼津市内の宿泊施設への総宿泊者数が100泊以上となること。

補 助 金 額

総宿泊者数	補助額	限度額
100泊以上	総宿泊者数 × 1,000円	50万円

② スポーツ・教養文化活動合宿等開催に対する補助金

対 象

- ・ 焼津市内または近隣市町（静岡市、藤枝市、島田市、牧之原市、吉田町及び川根本町をいう。）内の施設等を利用して行うものであること。
- ・ 焼津市外の学校等（幼稚園、小学校、中学校、高校、短大、大学、専修学校）の幼児、児童、生徒又は学生で構成する団体が行うスポーツ活動又は教養文化活動のために実施する合宿であること。
※団体の所在地が近隣市町であるものを除きます。
- ・ 焼津市内の宿泊施設への総宿泊者数が10泊以上となること。

補 助 金 額

総宿泊者数	補助額	限度額
10泊以上	総宿泊者数 × 1,000円	30万円



島田市

申請書提出期限：合宿実施前まで

スポーツ合宿や文化合宿を行う団体に対して下記のとおり補助金を交付します。
また補助金の交付にあたり、練習の公開や市民との交流をお願いしております。

① 宿泊費補助金

対 象

- ・ 市外に所在する高等学校又は大学、高等専門学校の正規のスポーツ又は文化に関する活動を行う団体。

交付の条件

- ・ 島田市内の宿泊施設で宿泊数が3泊以上の合宿を実施すること。
- ・ 練習の公開や市民との交流をすること。

補 助 金 額

1人当たり1泊1,000円 ※上限30万円

② 航空運賃補助

対 象

- ・市外に所在する高等学校・大学・高等専門学校及び市外に活動拠点を有する企業が設立するスポーツ又は文化に関する活動を行う団体。

交付の条件

- ・富士山静岡空港を利用し、島田市内の宿泊施設で宿泊数が3泊以上の合宿を実施すること。

補助金額

1人当たり5,000円（片道2,500円） ※上限30万円



藤 枝 市

申請書提出期限：開催日の14日前まで

各種大会や集会などのコンベンションやスポーツ・文化活動の合宿等を開催する団体に対して、下記のとおり補助金を交付します。

① コンベンションに対する補助金

対 象

- ・藤枝市内を主会場とした、静岡県外から参加者のあるコンベンションであること。（各種の大会、会議、展示会、博覧会、見本市その他の集会で、単に親睦・慰安を目的としたもの及び企業等その他のものが、自らの利益のために行うものを除く。）
- ・藤枝市内のホテル、旅館等への宿泊数を合計した延べ数が50泊以上となること。

補助金額

総宿泊数	補助額	限度額
50泊以上	延べ宿泊数 × (宿泊費の2分の1 (1,000円未満切り捨て) とし、上限2,000円) 延べ宿泊数 × (市内消費額の10分の10 (1,000円未満切り捨て) とし、上限1,000円)	50万円 ※宿泊費、市内消費を合わせた上限

② 企業研修に対する補助金

対 象

- ・企業等が藤枝市内の各種施設を利用して行う研修で、藤枝市内宿泊施設への宿泊を伴うもの。
- ・藤枝市内のホテル、旅館への宿泊数を合計した延べ数が5泊以上となること。

補助金額

総宿泊数	補助額	限度額
5泊以上	延べ宿泊数 × (宿泊費の2分の1 (1,000円未満切り捨て) とし、上限1,000円) 延べ宿泊数 × (市内消費額の10分の10 (1,000円未満切り捨て) とし、上限1,000円)	30万円 ※宿泊費、市内消費を合わせた上限

③ ワークーションに対する補助金

対 象

- ・市内で提供される観光アクティビティ（遊びや体験をいう）を提供する施設を利用し、藤枝市内宿泊施設への宿泊を伴うワークーションを実施するもの。
- ・藤枝市内のホテル、旅館への宿泊数を合計した延べ数が2泊以上となること。

補助金額

総宿泊数	補助額	限度額
2泊以上	延べ宿泊数 × (宿泊費の2分の1 (1,000円未満切り捨て) とし、上限1,000円) 延べ宿泊数 × (市内消費額の10分の10 (1,000円未満切り捨て) とし、上限1,000円)	30万円 ※宿泊費、市内消費を合わせた上限



しずおかコンベンションビューロー 支援プログラム

古くからするがを代表する産業であるお茶。

当ビューローでは、来場されるお客様の記憶に残る、お茶によるおもてなしの支援プログラムを多数ご用意しております。この支援プログラムを通じて参加者がこの地のお茶産業を支えることにもつながる、サステナブルな取り組みです。



冷茶器貸し出し

会場に設置する冷茶器の貸し出し。一言にお茶と言っても、製造方法によって仕上がるお茶は異なります。煎茶、和紅茶、玄米茶など様々な組み合わせでお茶の飲み比べはいかがでしょうか。

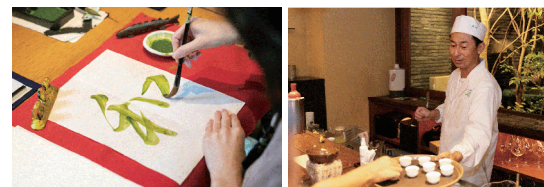
呈茶コーナーの設置

当地域の茶農家・茶商が直接呈茶サービスを行うコーナーの設置。丁寧に淹れられた香り高い一杯を通して、お茶の魅力を感じていただけます。会場で振舞われた茶葉をお土産に購入いただくことも可能です。



ボトリングティー

一番美味しい状態でボトルに詰められたお茶。レセプションや懇親会の会場に、見た目も美しいボトルを並べ、静岡らしさを演出する日本茶コーナーを設けてみるのはいかがでしょうか。地酒コーナーに加えて、アルコールを召し上がられない方にもお勧めです。



お茶ツーリズム（同伴者エクスカーショ）

静岡の原風景であるお茶畑に足を踏み入れて、生産者である茶農家を訪問します。茶染めや抹茶書体験、ティーペアリングディナーなどコンテンツも様々。組み合わせや行程をご提案いたします。



観光情報冊子の提供

静岡市の観光スポットや飲食店が掲載された情報量豊富な小冊子や、三保半島、清水港周辺マップなどをご提供いたします。ラインナップはお問い合わせください。



画像の提供

大会要項の表紙や、しおりに使用できる画像をご提供いたします。



コンベンションバッグの販売

富士山のイラスト入りの手提げ袋
1袋180円（税込み）

ネームカードホルダーの販売

1枚40円（税込み）



しずおかアフターコンベンションナビのご利用

圏域内の観光スポット、グルメ情報を掲載したしずおかアフターコンベンションナビ（Webサイト）。ここにしかないクーポン特典をご利用いただけます。※WebサイトにアクセスできるQRコードを配布いたします



©大道芸ワールドカップ実行委員会



紹介

アトラクション
エクスカーショ
土産品販売事業者
歓迎モニュメント設置事業者
観光インフォメーションデスク設置
サポートスタッフ

アトラクションやエクスカーショ、お土産品販売事業者をお探しでしたら、お気軽にご相談ください。



しずおかコンベンション ビューロー

申請書提出期限：開催の前年度9月末まで

国際会議の開催に要する経費の一部を予算の範囲内で助成します。

国際会議助成金

対 象

- ・ 参加する外国人（在日外国人及び留学生は除く）が原則として20人以上であること。
 - ・ 参加国が3カ国（日本を含む）以上であること。
 - ・ 参加者総数が原則として50人以上であること。
 - ・ 当該国際会議により利益を得ることを直接の目的としないものであること。
- ※ 展示会、見本市、スポーツ大会、コンクール、フェスティバル、音楽会及び演劇会、投資の勧誘を目的とした投資セミナーは対象外

助 成 金 額

外国人参加者数	20名以上	50名以上	70名以上	100名以上
補助金額	20万円	50万円	70万円	100万円

シャトルバス運行助成金

対 象

- ・ 静岡市及び静岡県中部地域で開催される国際会議で、国内外からの参加者を含め100人以上の参加が見込まれるもの、又は全国又はブロック規模の学術・文化等の会議・大会で、県外からの参加者を含め500人以上であること。
 - ・ 会期が、2日以上であること。
 - ・ 非営利で公共性が高く、政治的及び宗教的でないもの。
 - ・ 国及び地方公共団体の主催でないもの。
 - ・ 静岡県内に本社を置くバス又はタクシー会社を利用して、2つ以上のコンベンション施設間又は駅・宿泊施設とコンベンション施設間の往来、又はエキスカッション等によりシャトルバスを運行させるもの。
- ※次に掲げるものは含まれない。
- ・ 展示会、見本市、スポーツ大会、コンクール、フェスティバル、音楽会及び演劇会
 - ・ 投資の勧誘を目的とした投資セミナー
 - ・ 国又は地方公共団体が事務局を務め、実質的な主催者と判断できるもの

助 成 金 額

対象会議	本財団の認める 国際会議	参加者が 500人以上 1,500人未満 の国内会議	参加者が 1,500人以上 3,000人未満 の国内会議	参加者が 3,000人以上 の国内会議
助成金額	30万円	5万円	10万円	30万円

公益財団法人 するが企画観光局

しずおかコンベンションビューロー

Tel.054-254-2215

静岡県静岡市葵区日出町1-2 TOKAI日出町ビル9階
<https://www.shizuoka-cb.com>

